

関東地方流域治水連絡会議（第3回）
議事概要

日 時：令和4年11月16日（水）10：00～11：30

場 所：さいたま新都心合同庁舎2号館 16階 関東地方整備局会議室（WEB併用）

参加者：別紙出席者名簿参照

1. 開会 挨拶

2. 議事

- ① 規約改定（案）について
- ② 各関係支分部局の取組に関する情報提供について
- ③ 意見交換

議事概要：

- ① 規約改定（案）について

規約改定（案）について構成員全員が了承、令和4年11月16日付けで規約を改定した。

- ② 各関係支分部局の取組について（資料1～7）

各関係支分部局より取組の紹介を行った。

整備局河川部 流域治水プロジェクトの更新について、水害リスクマップの公表について、令和5年度水管理・国土保全局関係予算概算要求概要について、流域治水に関するPR事例について、鶴見川流域水協議会の法定協議会化について

（資料1-1～1-5）

整備局建政部 令和5年度都市局関係 予算概算要求概要について（資料1-6）

関東農政局 農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進について（流域治水の取組）（資料2）

森林管理局 森林整備と治山事業の紹介（資料3）

経済産業局 企業の事業継続力の強化について（資料4）

東京管区气象台 令和5年度気象庁関係予算概算要求概要について（資料5）

関東地方環境事務所 環境省の取組みについて（資料6）

水資源機構 武蔵水路の内水排除の概要について（資料7）

3. 意見交換

② 各関係支分部局の取組について

・田んぼダムの取組を5年間の長期計画で3倍(3万ha→12万ha)を目指すとのことだが、農林水産省本省では概算要求等で制度拡充していく予定なのか。(地整河川部)

→田んぼダムについては、今年度(令和4年度)大きく制度拡充している状況。本年度(令和5年度)の概算要求では、大きな制度拡充は予定していない。(農政局)

・9、10月はまだ台風期で稲刈りが終わっていない可能性もあると思うが、田んぼダムとして整備することで田んぼの水位が上がってしまう。農家へ被害はでるのか。(地整建政部)

→「田んぼダム」は、畦畔の範囲内で水田に降った雨を一時的に貯留する取組であり、営農に影響を与えない範囲で行う取組である。

記録的な大雨の場合などに、畦畔を超えるような湛水が生じる場合は、地域の排水能力を超えた降雨によって排水路や河川などから水が流れて水田に逆流していることが原因であり、「田んぼダム」の実施の有無とは関わらず、通常の水害ということになる。(農政局)

・小山市は平成27年の関東・東北豪雨による浸水範囲を解消することや、田んぼダムを何ha取り組むといった明確な目標を定めているのか。(地整河川部)

→小山市は、浸水被害の軽減を図るために、「田んぼダム」を増やしていきたい意向であり、上流の市町村にも「田んぼダム」の取組をお願いしていると聞いている。(農政局)

・農政局として取組を広げるような広報などの支援策は行っているのか。(整備局河川部)

→今年4月に『「田んぼダム」の手引き』を公表しており、今年度全国で説明会を実施していく予定である。

関東管内では、まず11月22日の鬼怒川小貝川流域治水協議会の勉強会で本省課長補佐を招き説明していただく。田んぼダム説明会や流域治水協議会などを通じて、県、市町村、改良区などに取組の啓蒙普及を図っていく。(農政局)

・これまで、水防法に基づいて洪水浸水想定区域図を河川管理者が作成し、公表してきた。その洪水浸水想定区域図を基に各自治体がハザードマップを作成してきている。経済産業局の資料を拝見して、ハザードマップでさえ中小企業の多くの方々が認知されていない実情がわかった。流域治水の推進にあたり、より細かいリスク情報(浸水頻度、将来の河川整備段階毎のマップ)を出していく施策を推進していくこととなっているが、これまでよりもリスク情報の複雑さが増すことになる。整備局としては公表したことで混乱を生むだけで、使用されないことがないように、有効活用されるよう動いていきたい。経済産業局にてフォーラム等を実施する際に、必要があればリスクマップに関する情報や趣旨などを説明に伺うことも可能であるし、近隣の河川事務所でもマップに関する質疑には対応できるようになっている。(整備局河川部)

→整備局や気象庁等の各種情報をしっかりと取捨選択し当事者が必要な段階で選ぶ。その前

段として何の情報をキャッチしどう動くかが難しい。場合によっては協働で情報発信することもあるのでその際にご連絡させていただく。(経済産業局)

・本年7月に埼玉県鳩山町の鳩川を中心に、想定できないような局地的集中豪雨が発生した。線状降水帯に対して危機感を持って地元が備えることが重要。発生の予測がより充実されるということでありがたい。河川部の水災害予報センターでも大きな雨が降る前に危機感共有の場としてwebツールを活用して市町に説明しており、線状降水帯の情報は有意義に活用していきたい。引き続き情報共有・連携をお願いしたい。(整備局河川部)

→水災害予報センターとは、各地の気象台が実施している台風説明会の場で河川におけるリスクを説明いただけるよう調整中なので改めて紹介させていただく。また、各関係支分部局より普及啓発で気象台から協力できることがあれば連絡いただきたい。(気象台)

・資料4 P8で被災した事業者を対象にヒアリングを実施しているが、社用車の被害について困窮した等の声はあったか。(整備局建政部)

→令和元年東日本台風(台風第19号)の時は大多数の事業者が高台等に避難できず被害を受けたと認識している。(経済産業局)

→国土交通本省都市局の事業では住民が避難できる場所、公共施設の高台整備等、人命に関わるものはあるが、社用車も被害額が大きいのでしっかり守れるようにできたら良いと感じた。(整備局建政部)

→基本は火災保険(水災特約)の対象となるが、被害が出た後にすぐに出るわけではないため、しばらくの間は車両なしの状態となるので被害に遭わないことに越したことはない。被害が起きないように高台に車両を移動させようとしても場所がないので、できる地域とできない地域が出てくる。企業の事業継続の観点で重要度の高い車両はどれか、どこまでケアするかで対応は変わる。(経済産業局)

4. その他連絡事項

5. 閉会

関東地方流域治水連絡会議(第3回) 出席者一覧

別紙

令和4年11月16日(水) 10:00~11:30

さいたま新都心合同庁舎2号館 16階 関東地方整備局会議室(WEB併用)

出席者一覧

機関	役職	氏名	出席方法
財務省 関東財務局	管財第1部 管財統括第3課 国有財産総括専門官	小林 毅	WEB
農林水産省 関東農政局	農村振興部 洪水調節機能強化対策官	大黒 理	対面 (代理出席)
林野庁 関東森林管理局	計画保全部 治山課長	野澤 智明	WEB
経済産業省 関東経済産業局	総務企画部 総務課 危機管理・災害対策室 室長	萩野 稔	対面
国土交通省			
関東地方整備局	建政部 都市整備課長	今 佐和子	対面
	河川部 河川計画課長	後藤 祐也	対面
関東運輸局	鉄道部 技術・防災第一課長	水野 寿洋	WEB
気象庁 東京管区气象台	総務部業務課 防災調整官	加茂 直幸	WEB
環境省 関東地方環境事務所	環境対策課 地域適応推進専門官	川原 博満	対面
国立研究開発法人 森林研究・整備機構	森林整備センター 関東整備局 水源林業務課長	久保田 拓也	WEB
独立行政法人 水資源機構	ダム事業部 ダム管理課 課長補佐	木屋 俊治	対面 (代理出席)

機関	役職	氏名	出席方法
財務省 関東財務局	管財第1部 管財統括第3課 課員	吉野 真哉	WEB
農林水産省 関東農政局	農村振興部 設計課 水利計画官	柄澤 昭司	対面
林野庁 関東森林管理局	計画保全部 治山課 調整指導係長	新井 聡祐	WEB
経済産業省 関東経済産業局	総務部 総務課 危機管理・災害推進室 室長補佐	杉田 順一	WEB
国土交通省			
関東地方整備局	建政部 下水道調整官	井口 和夫	WEB
	建政部 都市整備課 課長補佐	岡田 哲也	WEB
	建政部 都市整備課 課長補佐	馬場 省伍	WEB
	建政部 都市整備課 下水道係長	吉田 賢司	WEB
	建政部 都市整備課 技術指導係長	柞山 このみ	WEB
	河川部 河川計画課 建設専門官	成田 義則	対面
	河川部 河川計画課 総合治水係長	小貫 敏志	対面
	河川部 河川計画課	野谷 直登	対面
関東運輸局	鉄道部 技術・防災第一課 主任調査員	湯川 侑香里	WEB
気象庁 東京管区气象台	総務部 業務課 リスクコミュニケーション推進官	窪田 邦晃	WEB
国立研究開発法人 森林研究・整備機構	森林整備センター 関東整備局 分収林契約係長	田中 浩二	WEB